

緊急周知

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 発表に伴う防災対応のお願い

令和8年4月20日16時53分頃、三陸沖を震源とする地震が発生し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。発生後約1週間（～4月27日 17時予定）は、平時よりも巨大地震の発生に注意する必要があります。

先発地震

令和8年4月20日
16時53分頃 三陸沖

注意期間

4月27日 17時まで
（発表から約1週間）

青森市の体制

警戒対策本部を設置
非常配備態勢 1号

■ 会員企業の皆様へのお願い

青森市からの依頼を受け、会員企業の皆様におかれましては、内閣府作成の「北海道・三陸沖後発地震注意情報 防災対応ガイドライン」に沿った対応をご検討いただきますようお願い申し上げます。

従業員・顧客等が適切な避難行動（水平避難を前提とした避難所・避難場所への移動）をとれるよう、避難経路・緊急連絡先を今一度ご確認のうえ、社内周知の徹底をお願いいたします。

■ 地震への備え・取るべき行動チェックリスト（企業等）

1 迅速な避難態勢・準備

地震発生時に迅速な避難が必要な地域の施設等

- 地域のハザードマップを確認する
- 施設利用者等の避難誘導手順を従業員間で確認する
- 館内放送・デジタルサイネージ等で注意情報や避難方法を周知する
- 安全な避難場所・避難経路と避難誘導ルールを策定する
- 従業員の安否確認手段を決める
- 出入口に避難の支障となる物を置かない
- 防災訓練（避難訓練・火災消火等）を実施する

2 リスクから身の安全を確保する備え

地震発生時のリスクが高い地域に入る可能性がある企業等

- 建物の耐震診断を行う
- 耐震性の低い建物には近寄らないよう従業員へ周知する
- やむを得ず近づく場合は、倒壊に巻き込まれないよう注意喚起する
- 耐震性が低い建物を利用している場合は代替拠点に機能を移す
- 土砂崩れや津波浸水のおそれがある場所での作業を控える

3 施設・設備などの安全対策

防災対応をとるべきエリアの全ての企業等が取るべき備え

- 重要設備の地震時作動装置の点検を実施する
- 機械・設備・PC等の転倒・すべり防止対策をする
- 机・椅子のすべり防止対策をする
- 窓ガラスの飛散防止対策をする
- 高い場所に危険な物を置かない
- 文書を含む重要情報をバックアップし、同時被災しない場所に保存する

4 発災後のための備え

防災対応をとるべきエリアの全ての企業等が取るべき備え

- 非常用発電設備の準備と燃料貯蔵状況を確認する
- 早期復旧に必要な資機材の場所を確認する
- 事業継続に必要な調達品の確保（在庫量見直し等）
- 水や食料等の備蓄品の場所と在庫の有無を確認する
- 緊急参集・迅速な意思決定を行える体制・指揮命令系統を確保する
- 発災後の通信手段・電力等の代替設備を確保する
- 取引先・顧客・従業員・株主等への情報発表体制を整備する
- 担当業務・役割分担・責任体制を確認する
- 津波浸水が予想される海沿いの道路利用を避け、代替ルートを検討する

◎ 特に以下の点にご留意ください

- 従業員・顧客等が災害発生時に水平避難（高台や内陸側へ水平方向に避難）を前提とした避難所・避難場所・緊急連絡先を今一度ご確認ください。
- 注意期間中は、地震・津波等の災害発生時に迅速に避難できる態勢の維持をお願いいたします。
- 本情報は期間経過後も、平時からの備えとして継続的にご活用ください。

【本チラシに関するお問い合わせ】

青森商工会議所
〒030-8515 青森市新町一丁目2-18
TEL：017-734-1311（代表）

【防災対応に関するお問い合わせ】

青森市総務部 危機管理課
TEL：017-734-5059